

IPoEアドバンス利用規約【現改比較表】 2023年2月1日現在

～2023年1月31日

2023年2月1日～

第1条～第32条 (略)	第1条～第32条 (略)				
	<p><u>附 則 (令和5年1月26日 レパN第1302号)</u> (<u>実施期日</u>)</p> <p><u>1 この改正規定は、令和5年2月1日から実施します。</u></p>				
	<p><u>2 当社は、令和5年2月1日から令和5年5月8日までの間に、本サービスの申込み（当社のIP通信網サービス契約約款の附則（令和5年1月26日 レパN第1302号）の規定に基づいて申込み又は適用を受けるOCN光契約に対する申込みであって、当社が指定する申込み方法に限ります。）を当社が承諾し、令和5年8月31日までにその利用が開始された場合は、本サービスの提供を開始した日を含む料金を1料金月として2料金月から6料金月まで、料金料第1表に規定する基本額から同表に規定する額を減額して適用します。</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"><u>区分</u></th> <th style="width: 70%;"><u>料金額の減額（2～6料金月）</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>IPoEアドバンス利用料</u></td> <td><u>1,680円（1,848円）</u></td> </tr> </tbody> </table>	<u>区分</u>	<u>料金額の減額（2～6料金月）</u>	<u>IPoEアドバンス利用料</u>	<u>1,680円（1,848円）</u>
<u>区分</u>	<u>料金額の減額（2～6料金月）</u>				
<u>IPoEアドバンス利用料</u>	<u>1,680円（1,848円）</u>				
	<p><u>（注）本項に規定する当社が指定する申込み方法は、当社のWebサイト（https://service.ocn.ne.jp/signup/internet/hikari/ocnhikari.html）において掲示することとします。</u></p>				
	<p><u>3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</u></p>				

～2023年1月31日	2023年2月1日～
	<p>4 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。</p>